

日本バイオセーフティ学会

学会からのお知らせ 2008 No. 4

平成 20 年 12 月 22 日
学会事務局

第 8 回日本バイオセーフティ学会総会・学術集会

第 8 回日本バイオセーフティ学会総会・学術集会（学会長；山西弘一、独立行政法人医薬基盤研究所）を平成 20 年 12 月 11 日、12 日に大阪にて開催いたしました。教育講演、シンポジウム、口演とポスターによる一般演題の発表、セッション講演及び展示を行いました。

教育講演では厚生労働省結核感染症課の梅田浩史先生から改正感染症法の施行状況、特に病原体の使用・保管、輸送等についての要点及び施行後の一時保管方法、公安委員会による規制等についての問題点などの解説がありました。感染研のウイルス第一部の安藤秀二先生からは特定病原体の輸送についてのシミュレーション、病原体の輸送に関するアンケートの解析と問題点及び病原体の管理と輸送に関するワークショップについての報告がありました。日本通運（株）の馬見塚潔先生からは特定病原体の運搬について公安委員会への届出の際の注意点及びカテゴリーBの取扱業務開始についてのお話がありました。

シンポジウムでは「BSL4はわが国に必要か」とのテーマで、リスクコミュニケーションの役割、BSL4 の設計にあたってのコンセプトと設計プラン及び海外の BSL4 の立地条件と業務内容、BSL4 患者の受入対応の状況等の説明があり、わが国での必要性を科学的に示してくれました。インフルエンザウイルス研究者から、過去の新型ウイルス出現の経緯を科学的に示し、季節流行性インフルエンザの対策を確実にすることの重要性について詳細な解説がありました。わが国の新型インフルエンザウイルスに対する対策について意見を示されました。

一般演題では 5 題の口演発表がありました。機関内バイオセーフティ講習、二酸化塩素ガスの有効性、安全キャビネットの排気システム、空調設備の高機能化及びグローブボックスの性能に関する発表がありました。ホルムアルデヒドガス殺菌及び二酸化塩素の抗菌性に関する 2 題についてはポスター発表で行われました。

セッション講演として、「消毒」では食塩水電気分解産物を用いる消毒法、「人」の消毒、CJD プリオン菌の感染性不活性化について及び歯科領域の消毒と滅菌について、「アジアにおけるバイオセーフティの現状では」では WHO WPRO が行っているバイオセーフティ強化に関する活動及び JICA のアジアにおける活動と本邦におけるバイオセーフティ研修とそれに参加している 5 カ国の研修生による国別のバイオセーフティの状況と展望についての発表がありました。「バイオセーフティ施設」では 2 つの生物・化学系研究施設を 1 つの建物に収容する際の建築設計上の提案がありました。また、本学会内に「各国ガイドライン等の調査に関するワーキンググループ (WG)」が設置されたので、本学会としてバイオセーフティガイドラインを作成していくにあたっての背景説明と会員への WG 参加への呼びかけ及びスケジュール案内がありました。「医療施設におけるバイオセーフティ対策の現状と問題点」では微生物検査室の現状と課題

について、病理検査におけるバイオリスク及び病院感染対策について、「実験動物」では AAALAC International (国際実験動物愛護評価認証協会)の概要と認証の意義、感染動物実験の管理、動物実験での結核ワクチン開発及び霊長類感染症モデル研究におけるバイオセーフティについての発表がありました。集会を通じ活発な質疑が行われました。

昨年に引き続いて第 2 回目の展示会が企画されました。2 日間にわたり、12 社からの出展がありました。安全キャビネット、グローブボックス、自動ラベル貼付機等の実機の展示、病原体輸送用国連容器、防護服、書籍等の展示があり多くの方の参加を得られました。会期中は会員、非会員を含め約 130 名の参加があり、盛況のうちに総会・学術集会を終了することができました。

総会において 2007 年度 (1 月-12 月) 会計報告、会計監査報告及び 2008 年度予算案報告があり承認されました。2009 年度活動方針についての報告等がありました。2009 年度の第 9 回学会総会・学術集会学会長は賀来満夫理事 (東北大学) が担当するとの報告がありました。2009 年度には理事半数 (4 名) の改選選挙 (任期; 2010-2013 年度の 4 年間) が予定されていることが報告されました。2009 年度予算案については次回理事会で作成し、「お知らせ」で報告する旨の連絡がありました。最後に第 9 回学会総会・学術集会学会長の賀来満夫理事から平成 21 年 12 月 10, 11 日 (木、金) に仙台国際センターにて開催する旨の挨拶がありました。第 9 回集会においても、会員からの演題応募等、参加よろしく願いいたします。

理事会報告

日時：平成 20 年 9 月 20 日 (土) 10:30-12:00

場所：感染研 共用第 3 会議室

議題：

1. 第 8 回学会総会・学術集会について
2. その他

議事要旨

1. 第 8 回学会総会・学術集会について
 - 1) 山西理事長、医薬基盤研の森康子氏 (集会事務局) より準備の進捗状況について報告があった。プログラム委員会検討した、教育講演、総会、シンポジウム、一般演題、セッション I-V、展示及び抄録への広告募集についての説明があった。
 - 2) 教育講演では、厚生労働省感染症課に感染症法について、病原体の輸送については感染研ウイルス第一部安藤氏に、さらに指定発表として日本通運 (株) の担当者依頼することとなった。
 - 3) 一般演題は 7 題の応募があった。展示は現時点で 2 件の申し込みがある。広告の応募も 2 件であるので引き続き募る。展示及び広告は北林理事が担当している。

- 4) 会場は千里ライフサイエンスセンターのライフホールを使用する。大阪地区の関係者には山西理事長から参加及び学会入会を呼びかける。
 - 5) 「各国ガイドライン等の調査に関するワーキンググループ」の担当の篠原理事から、本集会でJBSAとしてバイオセーフティガイドラインを作っていくことを示し、今後の計画を広く会員に知らせ、協力者を募っていく旨の発表を予定しているとの報告があった。また、海外のガイドライン、資格認定の取り組みなど資料を用いての説明があった。
2. その他
- 1) 次回の理事会は学会総会・学術集会 1 日目の 12 時-13 時に行う。
 - 2) 第 9 回学会総会・学術集会は来年、仙台にて 11 月または 12 月のいずれかで実施する予定である旨、賀来理事から報告があった。寄付を受けることは特に問題がないことが確認された。

日時：平成 20 年 12 月 11 日（木）12:00-13:00

場所：千里ライフサイエンスセンター 503 室

議題：

1. 第 8 回学会総会・学術集会の総会運営について
2. その他

議事要旨

1. 総会次第の確認がなされた。2009 年度予算案については次回理事会で作成し「お知らせ」で知らせる旨の確認があった。2009 年度には理事半数（4 名）の改選選挙（任期；2010-2013 年度の 4 年間）が予定されているとの報告があった。
2. その他
第 9 回学会総会・学術集会学会長は賀来満夫理事から平成 21 年 12 月 10, 11 日(木、金)に仙台国際センターにて開催する旨の報告があった。第 9 回学会集会事務局担当者 2 名がオブザーバー参加した。

学会費納入

2009 年度（1 月-12 月）の年会費 5,000 円（正会員）、30,000 円（賛助会員）をご納入くださいますようお願いいたします。納入に際しましては同封の「払込取扱票」にてご納入ください。なお、入会金 1,000 円、2008 年度（1 月-12 月）までの正会員年会費 5,000 円及び賛助会員年会費 30,000 円を未だ納入していただいていない会員の方は同封の「払込取扱票」にてご納入くださいますようよろしくお願いいたします。

学会開催案内

第 9 回日本バイオセーフティ学会総会・学術集会

学会長 賀来満夫（東北大学）

会期：平成 21 年 12 月 10, 11 日（木、金）

会場：仙台国際センター

第 4 回アジアパシフィックバイオセーフティ(A-PBA)学会
年次会議

会期：2009 年 4 月 20-24 日

場所：マニラ

<http://www.a-pba.org>

第 12 回ヨーロッパバイオセーフティ(EBSA)学会年次会議

会期：2009 年 6 月 15-17 日

場所：ストックホルム、スウェーデン

http://www.ebsaweb.eu/EBSA_12

第 52 回アメリカバイオセーフティ(ABSA)学会年次会議

会期：2009 年 10 月 18-21 日

場所：マイアミ、フロリダ

<http://www.absa.org/>

新規会員紹介

正会員

井出 良浩 神戸大学

兵庫県神戸市中央区楠町 7-5-1

定岡 知彦 神戸大学

大阪府茨木市彩都あさぎ 7-6-8

松浦 正明 財団法人阪大微生物病研究会

香川県観音寺市八幡町 2-9-41

腰塚 哲朗 独立行政法人医薬基盤研究所

大阪府茨木市彩都あさぎ 7-6-8

武本 眞清 独立行政法人医薬基盤研究所

大阪府茨木市彩都あさぎ 7-6-8

松岡 宏 株式会社メルシャンクリンテック

神奈川県藤沢市城南 4-9-1

ソムブタム プラニー 独立行政法人医薬基盤研究所

大阪府茨木市彩都あさぎ 7-6-8

大沢 一貴 長崎大学

長崎県長崎市坂本 1-12-4

國島 広之 東北大学

宮城県仙台市青葉区星陵町 1-1

八田 益充 東北大学

宮城県仙台市青葉区星陵町 1-1

奥野 壽臣 兵庫医科大学

大阪府茨木市総持寺駅前町 13-5

山岸 義晃 大阪大学

大阪府吹田市山田丘 2-2

長沢 光章 東北大学病院

宮城県仙台市青葉区星陵町 1-1

中屋 隆明 大阪大学

大阪府吹田市山田丘 3-1

朝野 和典 大阪大学付属病院

大阪府吹田市山田丘 2-15

今回のお知らせでの送付内容：

1. 第 8 回総会・学術集会欠席者への抄録
2. 2008 年度までの年会費等未納者への郵便払込票
3. 2009 年度の年会費の郵便払込票

第8回日本バイオセーフティ学会総会報告

平成20年12月11日 13:05-13:30

千里ライフサイエンスセンターライフホール

1. 理事長挨拶 (山西弘一、独立行政法人医薬基盤研究所)
2. 第8回日本バイオセーフティ学会会長挨拶 山西弘一
3. 2007年度(1月-12月)会計報告 (別添資料)
収入 9,097,450 円
支出 6,477,908 円
繰越 2,619,542 円
4. 2007年度会計監査報告
監事の川又亨氏(日本エアータック)が平成20年12月1日に会計監査を実施し、適正に運用されていたことが報告され、承認されました。
5. 2008年度予算案 (別添資料)
6. 2009年度活動方針
 - 1) 第9回学会総会・学術集会学会長
第9回学会総会・学術集会学会長を賀来満夫理事が担当し、平成21年12月10,11日(木、金)に仙台国際センターにて開催することとなった。
 - 2) 各国ガイドライン等の調査に関するワーキンググループ(WG)
「各国ガイドライン等の調査に関するワーキンググループ(WG)」が設置されたので、バイオセーフティガイドラインの作成に当たり会員へのWG参加への呼びかけと大まかなスケジュール案内があった。
7. 理事半数改選選挙報告
選挙管理委員の篠原理事から山西弘一氏、北林厚生氏、相楽裕子氏及び渡邊治雄氏が退任するにあたり理事半数(4名)の改選選挙(任期;2010-2013年度の4年間)が予定されていることが報告されました。
8. その他
2009年度予算案については次回理事会で作成しお知らせで知らせる旨の報告がありました。

会員数(正会員 244名、賛助会員 15社;2008年度
名簿作成時)

学会事務局： 国立感染症研究所バイオセーフティ管理室内
杉山 和良
〒162-8640 新宿区戸山1丁目23番地1号
TEL 03-5285-1111 FAX 03-5285-1184
E-mail: ksugi@nih.go.jp
www.nih.go.jp/niid/meetings/jbsa/gakkaiannai

JBSA バイオセーフティガイドライン WG

参加 ご案内

平成 20 年 12 月 19 日

JBSA バイオセーフティガイドライン作成 WG

国立感染症研究所 バイオセーフティ管理室 篠原克明

病原体を実験室において安全に取り扱うためにバイオセーフティという考え方が提唱されて数十年が経過している。実験室におけるバイオハザードは、すでに 1885 年より報告があり、現在に至っても未だ根絶されていない。最近では、SARS コロナウイルスによる二次感染例や新興・再興感染症、人獣共通感染症、中でもパンデミックインフルエンザの発生やバイオテロなどの新たな脅威も指摘されている。

これらのバイオハザードに対処するために実験室バイオセーフティに関するガイドラインが整備されてきた。WHO では 1983 年 Laboratory Biosafety Manual が、1984 年には CDC・NIH が Biosafety in Microbiological and Biomedical Laboratories を発行している。その他、カナダ、オーストラリア、欧州、シンガポールなど各国、各地域で独自のガイドラインや法律が整備されている。更に、これらのガイドラインの国際的な協調性も必要であり、具体化に向けて活動が始まっている。

わが国においては、1981 年に国立感染症研究所 病原体等安全管理規程が制定され、必要に応じ順次改定されている。大学、衛生研究所、企業、学会などでも病原体管理規程やガイドラインなどが整備されつつあり、2007 年には、バイオセーフティ及びバイオセキュリティの強化のために、感染症法が改定され、施行されている。

しかしながら、現在わが国では、それぞれの組織においてバイオセーフティの実施や教育を行うにあたり、その根幹となるバイオセーフティに関するコンセプトが確立しているとはいえないように見受けられる。国際協調性を有した国内共通ガイドラインがあれば、さらに有用であると考えます。

以上のような背景を踏まえ、日本バイオセーフティ学会（JBSA）では、日本国内における共通ガイドライン（仮称 JBSA バイオセーフティガイドライン）と教育ツールの作成のために、JBSA 内にワーキンググループ（WG）を立ち上げることを平成 20 年度理事会にて決定致しました。その概要と今後の計画については、第 8 回日本バイオセーフティ学会総会・学術集会（平成 20 年 12 月 11、12 日、大阪）において発表を行い、同時に WG 参加者を募りました。

さらに今回改めて、JBSA 会員各位に JBSA バイオセーフティガイドライン作成 WG のご案内と参加申し込みのご案内をさせていただきます。

WG 参加ご希望の方は別紙申込書に必要事項をご記入の上、平成 21 年 1 月 16 日（金）までに、Fax にて篠原まで送付頂けますよう、お願い致します。なお、第一回会合は平成 21 年 3 月初旬を計画しております。

各分野にわたる多数の方々のご参加をお願い申し上げます。

<宛先>

国立感染症研究所 バイオセーフティ管理室
〒208-0011 東京都武蔵村山市学園四丁目7番地の1
篠原 克明
Tel 042-561-0771 (代表)
Fax 042-564-4881
e-mail kshinoha@nih.go.jp

JBSA バイオセーフティガイドライン作成検討 WG

参加申込書

<所属>

<役職>

<氏名>

<連絡先住所>

<Tel・Fax>

<e-mail>
